

第12回 新五流総フォローアップ委員会 議事要旨

日 時：平成27年8月25日（火）14：00～16：00

場 所：ふれあい福寿会館 403会議室

1. 議事

- (1) 規約の改定
- (2) 新五流域総合治水対策プランの進捗報告
 - 1) プランの進め方について
 - 2) ハード対策について
 - 3) ソフト対策について
- (3) プランへの河川の追加について
- (4) 点検結果表の様式の改定について
- (5) 地域委員会の報告について
 - 1) 揖斐川流域
 - 2) 木曾・飛騨川流域
 - 3) 宮川流域
- (6) その他
 - 1) 高山地域のH26災害復旧事業の進捗について

2. 議事要旨

(1) 規約の改定

県の要綱に準じた改定等について事務局から説明があり、質問等は特に無く了承された。

(2) 新五流域総合治水対策プランの進捗報告

議事の項目1)、2) および3) の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

- ・ハード対策について、今後10年間の整備内容が各河川に対して記載されているが、こういった対策を実施することにより、どの程度の効果が発現するのか、また、それを示す全県共通の指標のようなものがあるのか。
→ 整備目標については、河川ごとに規模や流域の状況等から計画規模を定め、整備を進めている。全体的な効果の指標としては、次期短期の10年間で床上浸水被害を約200戸減少させることを目指している。

- ・ハード対策の今後10年間での達成目標と10年後の効果は理解できるが、年次毎の整備によって生じる段階的な効果についても意識しておくことも必要ではないか。
→ 可能なところから始めていきたい。

- ・ソフト対策の資料4-1で、新たな取り組み等が追加された箇所や、取り組み内容の進んだ箇所が分かりにくいため、その表現を今後もう少し工夫していただきたい。
→ 今後工夫していきたい。

(3) プランへの河川の追加について

質問等は特に無く了承された。

(4) 点検結果表の様式の改定について

議事の内容について、事務局から、点検マニュアルの変更に伴って今年度から様式を改訂するとの説明があり、質疑応答や意見交換がなされ、了承された。交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

- ・様式を改定することで、構造物の劣化状況がだいぶ見やすくなり、予防保全対策も取りやすくなる。表中の★印は、この時期に診断をするということか。
→ ★印は長寿命化対策として、修繕等を行う予定年度を示している。点検結果に応じて若干のずれは生じてくると思われる。

(5) 地域委員会の報告について

議事の項目1)、2)および3)の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

1) 揖斐川流域

- ・校庭貯留など貯留浸透施設の整備促進について、今実施している貯留施設が、その河川の治水にどの程度の効果があるのか、また今後整備を推進するにあたって治水効果を見込めるのか。
→ 貯留浸透施設については、現時点では治水計画上のピーク時の流量低減に効果を見込めるものではないが、雨水の流出過程には幾分かの効果は見込まれる。すなわち、こういった貯留施設は雨の降り始めから貯留を開始するので、流出ピークが早い局地的豪雨などの際には、例えば側溝からの溢水氾濫防止などに直接的な効果が発揮されるものと思われる。

- 水位計の増設について、泥川はそんなに勾配のきつい川ではないと思うが、水位計を付ける目的はどのようなものなのか。また、設置する場合について、県下共通の基準のようなものはあるのか。

→ 水位計については、泥川は勾配の緩やかな河川であるが下流の河川の背水の影響を大きく受けるので、住民の避難の判断などの情報を得るために設置した。

県下全体としては、治水計画に必要な箇所や水位周知河川・洪水予報河川については概ね設置が完了している。現在はソフト対策として地元から要望のあるところを調査し、上下流の水位計の有無や流域の規模などを勘案し、優先順位を決めて順次整備している。

- 大谷川の河道内の樹林について、治水安全度には影響があまりない部分を残すとのことであるが、適正に管理していくにはどのような対応が考えられるのか。

→ 地域委員会において、流れに直接影響しないような場所の樹林化であっても、それにより洪水時に土砂が堆積しやすくなることもあるため、定期的に同じ場所から監視をし、伐採後の状態を基準として変化を見ながら管理していくとよいとの意見をいただいているので、そのような対応を検討していく。

2) 木曾・飛騨川流域

- 河道のスライドダウン掘削は良い方法であるが、基本的にはその工事の前の状態が良いものであるということが前提となるので、それを確認したうえで進めたい。したがって、もう少し手を加えたほうが良くなるということもあるのではという視点も持って頂きたい。

- 関連した問題として、石礫の多く含まれた土砂の堆積厚は表層の2m程度なので、スライド量を大きくしてしまうと岩盤が出てきてしまう。たとえば説明のあった可児川では、場所によってはスライドダウンすることで岩盤が露出する恐れがあるのではないかと思うが、スライドダウンした後に砂礫が残ることを確認しなければならない。そのあたりも考えて掘削していただきたい。土砂がなくなり生物の生息環境が喪失する場合は、水制を設けて土砂を留めるなどの対応方法も事例があるので、特に重要魚種などがいれば瀬淵をうまく作って生物の生息場を与える必要がある。

→ 今後留意して工事に臨んでいく。なお、可児川では着工以前から岩盤の露出している箇所もあるので、さらに工夫が必要になる。

3) 宮川流域

- 江名子川について、流下能力を高めようとするには難しい箇所があり、かつて上流部に貯留施設の計画があったが、現在も検討されているのか。また、平地部の水田などを、いざという時に調節池のように利用し、作物が浸水した時には災害補償の

ようなものを出すといった考えはないのか。

→ 現在も、上流域に調節池を設置する計画はあり、その位置や規模などについて今後検討していく予定である。この流域では水田も限られているため、それを調節池のように使うなどの検討はしていない。

・ 川幅を広げるときにはやむを得ないところもあるが、護岸を整備した箇所、それまで土砂が溜まっていてエコトーンとしての機能を有していたところがすっかり無くなってしまっているところがある。少しでも代替機能を確保していただきたい。

→ 承知した。

(6) その他

1) 高山地域のH26災害復旧事業の進捗について

議事の内容について事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。各項目について交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

・ 環境対策として水際の復元などを実施しているが、今後モニタリングは実施するのか。状況写真だけでも撮っておくとよい。

→ 単年度災害については実施していないが、関連事業についてはモニタリングを実施していくこととする。

以上